



鶴岡遺産「食部門」市民推薦要項 ～私たちが未来に遺したい鶴岡の食～

鶴岡遺産認定の目的 ～起こし 見いだす 未来へ～

出羽三山、庄内平野、日本海、城下町。

長きにわたり歴史を積み重ね、街並みや歴史的な建造物、食や祭礼行事など、多くの歴史と伝統文化が人々の営みとして紡がれてきました。

鶴岡遺産は文化を掘り起こし、また新しい文化を発見し、継承してゆく光を見いだします。そしてこの地域の、持続可能な明るい未来を創造します。

1. 市民が誇りと愛着心を持つことを目指します
2. 次世代へと繋ぐバトンとなることを目指します
3. 鶴岡を訪れた方々から楽しんでいただくことを目指します

鶴岡遺産＜食部門＞への想い

市民の皆様が「未来に遺したい」と強く感じる鶴岡の宝に焦点を当て、「鶴岡遺産」として認定する事業を開始いたします。第一弾は「食部門」です。

豊かな自然に育まれた鶴岡には、在来作物や伝統的な製法を守り続ける食文化など、私たちの味覚と心を満たす「良いもの」がたくさんあります。それは、代々受け継がれてきた滋味深い郷土料理、地域独特の食材を使った加工品、そして何よりも、その土地ならではの風土が育んだ食材そのものの味わいです。

これらの食の宝は、鶴岡の魅力語る上で欠かせない要素であり、観光資源としての大きな可能性を秘めています。しかし、時代の変化とともに、その存在が薄れてしまうかもしれないものも少なくありません。

この認定を機に、市民一人ひとりの「遺したい」という想いと、その食文化に関わる方々の誇りを結びつけ、鶴岡全体で共有・普及・活用・情報発信できる機運を高めていきたいと考えています。そして、これらの食遺産を観光資源として活用することで、未来へと繋げていくための第一歩とします。

あなたが遺したい鶴岡の味を教えてください。

鶴岡遺産＜食部門＞ 募集概要

募集テーマ	私たちが未来に遺したい鶴岡の食
推薦者	鶴岡市民（在住・在勤・在学）、鶴岡出身者
募集部門	食部門 （以下のいずれかに該当するもの） ①郷土食・行事食 （推薦書様式1） 地域や家庭に伝わる料理、季節ごとの行事やお祭りの日に食べる特別な料理 例）寒鰯汁、精進料理、大黒様のお歳夜 など ②伝統的な地産食材 （推薦書様式1） 鶴岡の在来作物や昔から地域で食されてきた食材

	<p>例) だだちゃ豆、赤かぶ、民田なす など</p> <p>③伝統加工品 (推薦書様式 1) 鶴岡特有の食文化を特徴づける伝統加工食品 例) おきつねはん、雛菓子 など</p> <p>④新しい食文化につながる食品 (推薦書様式 2) 歴史的に浅いが、未来につなげたい食材、食品や料理 例) 庄内砂丘メロン など</p> <p>※①～③は「推薦書様式 1」、④は「推薦書様式 2」でご推薦下さい。</p>
<p>募集期間</p>	<p>第 1 回募集：2025 年 9 月 1 日 (月) ～11 月 30 日 (日) 消印有効 第 2 回以降は年次募集を検討しています。</p>
<p>推薦方法</p>	<p>以下のいずれかの方法でご推薦ください。</p> <p>1. オンラインフォームによる推薦 鶴岡遺産及び鶴岡商工会議所ホームページ内の推薦フォーム又は右記 QR コードより、必要事項をご入力の上、ご推薦ください。 https://tsuruoka-heritage.jp</p>  <p>2. 郵送・持参による推薦</p> <p>①推薦用紙 推薦用紙に必要事項をご記入の上、下記提出先へ郵送または持参にてご提出ください。 【推薦用紙設置場所】 ・鶴岡商工会議所会館 2 階 商工会議所事務室前 (用紙を設置) ・鶴岡遺産ホームページ (ダウンロードし印刷してください) ・鶴岡商工会議所ホームページ (ダウンロードし印刷してください)</p> <p>②(株)アイディア発行情報誌『e-Towns (9月号)』内、推薦用紙 必要事項をご記入の上、郵送または持参にてご提出ください。 ・提出先：鶴岡商工会議所 鶴岡遺産募集担当 〒997-8585 鶴岡市馬場町 8-13</p>
<p>推薦内容</p>	<p>以下の項目についてご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦者情報 (氏名・年齢・住所・電話番号等) ・ 残したい食の名称：あなたが推薦する鶴岡の食の名前 (例：〇〇かぶ、△△汁、□□味噌、××の正月料理等) ・ 分類 (①郷土食 ②地産食材 ③伝統加工品 ④新しい食文化) ・ 歴史・背景・文化に関すること ・ 素材・製造法に関すること ・ 食べられるところ・買えるところ ・ 風土性に関すること ・ 未来へ繋ぐストーリーに関すること ・ 活用や周知に関すること など

<p>選考方法</p>	<p>幅広い年代と分野からの見解を重視した市民で構成する「鶴岡遺産選考委員会」において、以下の点を考慮し選考を行います。</p> <p>① 歴史・背景・文化 鶴岡ならではの歴史背景、由来や文化の独自性があること など</p> <p>② 素材・製造方法 鶴岡発祥であることや限られた生産地や季節のみの収穫・食品の生産であること など</p> <p>③ 体験性・流通性 現在も各家庭や地域で食されていること など</p> <p>④ 興味深さ・訴求力 独自性があり地域内外へ発信した際に魅力的であること など</p>
<p>選考委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴岡商工会議所 会員 ・ 学術機関等の専門家 ・ 鶴岡市民 など <p>公平性確保のため選考委員の公表はいたしません。</p>
<p>認定・発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選考結果は（2026年6月頃に）鶴岡遺産ホームページ、各種情報誌等にて発表します。 ・ 認定された食遺産の推薦者へは上記発表をもってお知らせします。 ・ 認定された食遺産を推薦した方へ、抽選で粗品を贈呈します。 ・ 推薦者の氏名は公表しません。
<p>特典</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定された「鶴岡遺産」は広報媒体等で広く紹介します。 ・ 必要に応じ認定証（販促品）を提供します。
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦はお一人様何点でも可能です。 ・ 推薦いただいた情報、写真、資料等は、鶴岡遺産の広報活動等に使用させていただく場合があります。 ・ 営利・営業目的や、極端な個人的嗜好による推薦はご遠慮ください。 ・ 個人情報、本事業の目的以外には使用しません。 ・ 選考全般に関する個別のお問い合わせにはお答えできません。
<p>お問い合わせ先</p>	<p>鶴岡商工会議所 鶴岡遺産事業担当 電話番号：0235-24-7711（平日 9:00～17:00）</p>
<p>主催</p>	<p>鶴岡商工会議所 鶴岡遺産推進委員会</p>
<p>後援（予定）</p>	<p>鶴岡市、鶴岡市教育委員会、山形大学農学部、東北公益文科大学、庄内農業高校、(株)荘内日報社、山形新聞・山形放送、(株)テレビユー山形、(株)山形テレビ、(株)さくらんぼテレビジョン、(一社) DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー、鶴岡観光協会、鶴岡食文化創造都市推進協議会 など</p>